

資料 2

地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

本協議は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業（補助金）による支援を受けて運行しているバス路線について、令和 7 事業年度（R6. 10. 1～R7. 9. 30）が終了し、利用者数等の目標達成状況等について自己評価（案）を作成しましたので、その承認を伺うものです。

※ 地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた路線は、事業年度の終了後、地域公共交通活性化協議会として事業の実施状況の確認や目標達成状況等の評価を行い、当該評価結果を地方運輸局へ報告する必要があります。

【地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）】

- 「地域間幹線系統」は、複数の市町村を結び、広域交通（十日町市外との広域的な移動）や地域間交通（十日町市中心部と中山間地域の移動）の役割を担う系統で、当市では以下の系統が運行されております。
 - ・ 長岡～十日町線
 - ・ 小千谷～十日町線
 - ・ 十日町～中里～津南線
 - ・ 十日町～宮中～津南線
- 国土交通省所定の様式（別添 1、別添 1－2、様式 1－5－2）により自己評価（案）を作成しましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）】

- 「地域内フィーダー系統」は、地域間幹線系統と接続し、地域間交通（十日町市中心部と中山間地域の移動）や地域内交通（十日町市中心部内及び中山間地域内の移動）の役割を担う系統で、当市では以下の系統が運行されております。
 - ・ 十日町車庫前～新水～菅沼～後山～浦佐駅東口～魚沼基幹病院線
 - ・ 市営バス吉田線
- 国土交通省所定の様式（別添 1、別添 1－2）により自己評価（案）を作成しましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。